

2 改めて地域の時代へ ～「もう一つの役場」で集落を守る～

特定非営利活動法人ひろしまね理事長
安藤 周治 氏



皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました安藤です。

皆さん方は広島というとどんなイメージをお持ちになりますか。広島カープ、原爆。カタカナのヒロシマというのがありますよね。ちょっと距離があるので、広島のご事は皆さん余りご存じないでしょうか。スキー場が広島県内には幾つあると思われませんか。今年の春に地元の新新聞で積雪情報を出していたスキー場は23ありました。九州・四国のスキー愛好家の方が結構お見えになりますし、九州の国体予選なんかは広島での開催が多いんです。特に今年の中国山地の積雪は多いところで累積の積雪量が2メートル50にもなりました。それぐらい雪が降るわけです。

これからお話しさせてもらう中山間地域の問題もありますが、過疎問題の大きな原因が昭和38年の「三八豪雪」にあるというのは、もう定説のようになっています。平成18年にも多いところでは3メートル近く雪が降りました。広島県、とりわけ中国山地全体はそんな感じですよ。

では、そんな広島はというと、気候の温暖な瀬戸内海のイメージがあろうかと思えます。ミカンがとれて瀬戸内の小魚がおいしくて、カキの養殖では仙台と双壁をなしているというような話が出てきます。あるいはカープ、自動車メーカーのマツダも出てきます。しかし、それら広島のイメージとしては、山陽新幹線の沿線の様子しか伝わって来てないと思うんです。

広島県における市町村合併は全国一番とっていいくらい行われています。83あった市町村が、現在は23ですからね。しかし、それほどの市町村合併を進めた結果、さまざまな課題が随分出てきました。過疎指定の町や村が多かったこともあり、そのひずみが非常に大きい形で出てきています。

まちづくりや地域づくりをする側から見れば、そういったことをこれからどうするかということが非常に大きなテーマになってきました。

今日のテーマは「改めて地域の時代へ」としました。皆さん方もお仕事や新聞、雑誌の情報から、また地域の現場に立たれたときにそんな感じを持たれているのではなかろうかと思えます。

我々は十年ほど前から「もう一つの役場」というのを提案をしてきました。「もう一つの役場」が地域を守り、つくっていく基本になるのではないかという思いからです。今日はその

お話を中心に進めていきたいと思ひます。

私どもは会の名前を「ひろしまね」としておりますように、広島県と島根県の県境を活動のエリアに定めております。二つの県の頭の部分をくっつけて会の名前にしました。そして、江の川（ごうのかわ）流域の町や村を中心に活動を展開しています。この中国山地、広島県と島根県の県境地帯は高齢化率が50%を超える旧の町や村がほとんどです。そういう非常に高齢化率の高い、過疎現象の厳しいところですが、自動車網は全国でも一、二を争うぐらい、縦横に走る感じでインフラ整備ができています。今度また、尾道松江道路というのが5年以内には開通するだろうと思ひます。しかし、そういった交通網が整備されながらも過疎化は止まらず、少子高齢化はどんどん進んでいます。そんな地域ということでイメージを持っていただければと思ひます。

むらづくりからNPO・株式会社へ

1970年に私たちの住んでいる旧作木村というところで、20歳前後の連中と作木未来会議という勉強会をやり始めたのが、私たちのまちづくりの取り組みの出発です。その当時、70年

むらづくりからNPO・株式会社へ

- ・ 1970年 作木未来会議
- ・ 1982年 過疎を逆手にとる会
- ・ 1986年 江の川流域会議
- ・ 1990年 江の川文化圏会議
中国・地域づくり交流会
- ・ 1997年 ひろしまNPOセンター
- ・ 2004年 特定非営利活動法人ひろしまね
- ・ 2008年 株式会社 わかたの村

社団法人 はすみ理想郷振興会(現 地域づくり総合研究所)とも協働

代は過疎問題が深刻でした。このまま村に住んでいて結婚できるのか。結婚しても、自分たちの子どもが通う小学校が村の中に残るだろうかというような思いを持ちながら会を持った記憶があります。そして10年余りたって、過疎を逆手にとる会というのを立ち上げていくわけです。これは全国に700人近くの会員がおり、秋田県内にも随分いらっしゃいます。そして86

年に江の川流域会議、今日の肩書の一つのひろしまねの母体になる会をつくって今日があります。

過疎を逆手にとる法 十ヶ条

過疎を逆手にとる会、これは82年に発足しました。現在、社会状況は随分変わってきたと思ひますが、改めてこうやって見ると、今でも通用する「十ヶ条」ではないかと思ひます。あの当時はもう過疎地は駄目でどうしようもないとあきらめる気持ちが随分先行しておりましたが、そういったところを何とか払拭していきたくて思ひました。

過疎を逆手にとる法 十ヶ条 1982年

- 一. 「過疎」は「魅力ある可能性」と信じること。
- 二. 「ない」といことは「なんでもやれる」という可能性があること。
- 三. 目標は「東京ではできないこと」をやること。
- 四. 武器は「アイデア」と「実践」。
- 五. キーワードは「過密」とのジョイント。
- 六. 壁へのチャレンジは「実績」の積みかさね。
- 七. 逆手にとるのは「過疎のマイナスイメージ」廃校、廃屋、多い高齢者。失いかけた活力etc.
- 八. ほしい「つれ」は「厳しい古里だから、あえて古里に生きる」という人たち。
- 九. とにかく、他人はどうであれ、己は過疎を相手に楽しく生きること。
- 十. 「群れ」はそんな「楽しい生き方」を「見せびらかして」つくること。

例えば2番目の『「ない」』ということは『なんでもやれる』という可能性があること」というのは、今日は行政の方が多いですけども、行政が一番苦手としているところですよ。行政

は前例がないとなかなかできないところですから。民間側からすると、その前例がないの
 いいんです。とにかくしょっぱなにやり始めると、やってやってやりまくるしかない。前
 例がなければ何でもやってもいいんだ、前へ進もうではないかというようなことを随分議論
 して、この十ヶ条をつくっていきました。

変わる時代の中で地域は

1960年代、高度経済成長が始まるその裏側で、過疎問題が出てきます。先ほども言いま
 したように、三八豪雪が原因となり過疎問題が非常に深刻になった時代です。そして、66年

変わる時代の中で地域は——

- 1960年 高度経済成長はじまる
 1960年代 神武景気→いざなぎ景気 所得倍増計画
 東京オリンピック開催(64年) 東海道新幹線開通
 「38豪雪」 散宿所 小学校・分校 農協の出張所消える
 60年安保 公害 市民運動(行政等と対決闘争型)
- 1966年 「過疎」 経企庁 国民生活審議会
- 1969年 「コミュニティ」 経企庁 国民生活審議会
 1970年代 住民の連帯感の醸成 「個人」への傾斜
 コミュニティ施設の整備
 列島改造ブーム オイルショック 47・7豪雨
 まちづくり交流会(由布院73年) 大分一品運動
 1977年 広島県コミュニティづくり推進協議会 発足

初めて「過疎」という言葉が出てきました。

そして、その後の70年代が第1次のコミュニ
 ティ政策ブームといってもいいかと思いま
 が、私どもの広島県も70年代の後半、元消防庁
 長官の宮澤弘さん、宮澤喜一さんの弟さんです
 けれども、その方が知事になられたときにコミ
 ュニティづくりが大事だということと言
 われました。あの当時は、隣近所の関係が非常

に薄くなったから、もう一遍、隣組のようなイメージでコミュニティの再生を、というよ
 うなことでした。

そんなこともありましたが、70年代には少しずつ様子が変わり始める兆候もあつたかと思
 います。そして、まちづくりの機運が流れとして大きく出始めてきたということもいえるか
 もしれません。

80年代になると、コミュニティ活動もテーマ型に動き始め、テーマによってさまざまな活
 動が展開されてきたような気がします。非常に景気が良かったと同時に、さまざまな暮らし
 の中での課題、特に都市型の課題が多く出た時代だったと思います。

90年代はそれまでとは時代が大きく変わってきました。経済的にはバブルの崩壊があり、
 国際的にはソビエトがロシアに変わりました。ベルリンの壁が市民に崩されていったあのニ
 ュースも非常に衝撃でありました。そして、政界再編。自民党と社会党が連立内閣を組まな
 きやいけない。そのときの総理大臣が宮澤喜一さんですから、選挙区の我々としては非常に

ショックでもありました。不信任があつた自民党
 に突きつけられたというような思いですから、
 大変な思いを感じました。

そして、1995年の阪神・淡路大震災。これが、
 日本が変わる大きなターニングポイントではな
 かつたかと思えます。治安も含めて、安全で安
 心な日本の国。自然災害もそんなに大きいもの
 はないと思っていたのが、あの阪神淡路あたり

1980年代テーマ型コミュニティーの展開
 (環境・リサイクル・福祉など)
 各種市民団体設立活発、個人との連携も
 バブルの時代へ まちづくりシンポ各地で開催
 ふるさと創生事業 過疎を逆手にとる会発足
 豊の国づくり塾 開設1982年

1990年代まちづくりへの総合的視点への発展
 80年代の課題へ防災・高齢者福祉・
 地域計画づくりなど加わる
 バブルの崩壊 ソビエトがロシアへ 政界再編
 阪神淡路大震災 NPO法成立
 「道の駅」全国へ
 行財政改革 地方分権 金融機関の崩壊

から随分変わってきたという気がします。

同時にこの90年代、「道の駅」というのも出てきました。実はこの「道の駅」の構想は、中国地域づくり交流会という、まちづくりの人たちの交流会を立ち上げるときに話が出たものなんです。

そもそものきっかけは、山口で農業をおやりになっている方から、自分と女房と一緒にドライブするのが好きなんだが、女房のトイレが近いから大変だという話が出たことなんです。高速道路はいいとしても、一般道路を走るときは1回トイレ休憩をしても、その次のトイレ休憩はどこにすればいいかで悩んだというようなことでした。高速道路にはパーキングやサービスエリアがあるのに、一般道路にはそういったものがないのはどうしてだということだったわけです。言われてみるとなるほどと思います。

では、そのことについて勉強会をやりましょうということで、道の駅の研究会が立ち上がりました。そして、言うばかりではなくデータもとるようにしようということで、その年の秋に岐阜県の高山の周辺と、島根県と山口県の県境で1カ月間、道の駅の実験をしました。ドライバーの皆さんにも好評でしたし、地元の産品を売るというまさに今の道の駅の原型みたいなこともやってみて、それが非常にうまくいったことから活動も軌道に乗ってきました。

そういったことから始まった道の駅だったわけですが、後から国交省の担当者に、高齢化時代を迎えるにあたり非常に的確ないい提案だったと言われました。元気なお年寄りが車を運転してどンドン外に出かけていくにしても、生理現象だけはどうしてもないと。そのために道路管理者がしなければいけないこととして、トイレをどうつくるかという話には当然なっていくだろうというわけです。

もしかしたら、他にもそういった課題は地域の中にまだいっぱいあるんじゃないかと。各省庁が政策立案したい、政策を組み立てたい課題というのは、地域の中にこそあるのではなかろうかと。そんな勉強をしたのがこの道の駅でありました。

そして、98年に特定非営利活動促進法が成立、施行されました。現在10年たち、団体数もかなり増えまして、3万7,000近くになっていると思います。そういった法人格を持ったさまざまな市民活動団体が動いているので、地域での今後の活動も非常に期待できるのではないかと思います。

2000年代に入り、国は先行して法律をどンドンつくってきました。私が委員をしている総務省の過疎問題懇談会でも、今度の過疎法をど

ういった法律にするかということについて、大きな課題も抱えながら対応策を議論してきています。来月早々、新年度の第1回目をやることになるかと思っています。

キーワードとしては「協働」というのが、良くも悪くもあちこちで使われてきました。でも、お互いの協働のあり方の基本的なラインは引い

- 1998年「特定非営利活動促進法」
NPO法人36826団体・秋田県200団体(09、2、28現在)

2000年代 地域課題解決と地域ビジョンの実現
過疎地域自立促進特別措置法施行(22年まで)
地域住民自治組織やNPO・企業・行政などの「協働」
構造改革進む 郵政民営化へ 地方分権一括法施行
市町村合併進行(3232H11年3月→H21年1月1781市町村)
指定管理者制度
国土形成計画(新たな公) 農商工連携促進法(2008年施行)
地域資源活用促進法(2007年施行6省庁)

世界的大不況

ていながらも、そんなにうまくはっていないようです。上手に使っていらっしゃるのはひょっとしたら行政だけかなど。受け皿になる市民側はなかなか大変です。指定管理者制度なんかまさにその典型ではないかという気がします。

一方で、国の方は農商工連携促進法というようなものをどんどんつくってきています。これも我々地域、特に中山間地域でいろいろ考える者にとっては非常に有効な施策になっていくのではないかと思います。中身はまだ定まっていないので、結局は精神論で終わってしまうかもしれません。そうならないように願っています。

そして、地域資源活用促進法。地域資源をどう掘り起こしていくのか、それを法律で定めなければいけないというのも情けない話なんです。実際にはそんな法律づくりもできているので、我々の身近なところでも使いたいと思っています。

この10年 劇的な変化で変わる暮らし

この10年、グローバル化や高度情報化社会が大きく進展しましたけれども、一方で生活の個別化や家族の絆の崩壊など、個人的には非常に大変な時代になってきたと思っています。一人一人がばらばらになってきていると。俗っぽく言うと、地域社会、社会全体がパチンコ

◇ この10年 劇的な変化で変わる暮らし

- ① グローバル化
- ② 高度情報化社会
- ③ 生活の個別化
- ④ 家族の絆の崩壊
- ⑤ モラルの低下
- ⑥ 少子・高齢化
- ⑦ 格差社会
- ⑧ 持続可能な地球環境

屋さんのように、目的は同じだけれども、パチンコ台に向かっているそれぞれは互いにどこのだれだかわからないというような状況になっています。そして、特に若い世代の人たちのモラルの低下。モラルがないに等しいという先入観を持つのは問題かもしれませんが、それぐらいに思いをめぐらせて物事を考えていく必要があるかと思っています。

行財政改革が進む中で地方分権が進み、私の住む三次市でも、2年ほど前から県庁へ行かずとも市役所の窓口でパスポートの申請ができるようになりました。

しかし、地方分権というものは、国から都道府県、都道府県から市町村で終わりではなく、その次に地域への分権というのがあるように思います。指定管理者制度がまさに一つの典型だと思えますし、介護保険の一部もそれに近いところがあるように思います。そういった地

域への分権の受け皿となるのは、これからお話しする「もう一つの役場」かもしれません。町内会自治会になるかもしれません。受け皿がしっかりしていないと地域での暮らしが危うくなる可能性もあります。

そして同時に、一人一人への分権ということも問われている時代ではないかと思っています。一人一人への分権を考えるときには、「自己決定」

- ⑨ 行財政改革(市町村合併など)
地方分権→地域分権→**一人一人への分権**へ
- ⑩ 戦後→高度経済成長(右肩上がり)
→成熟社会 少子高齢化→経済の空洞化
サブプライム世界大不況閉塞感→「もどかしさ」
- ⑪ 改めて『自己決定』『自己責任』
『自己実現』『自己肯定』の時代へ
- ⑫ 住民の参加・参画 協働
- ⑬ 住民自治へ 地域・コミュニティで
→民主主義の国づくりへ

「自己責任」についても考えなければなりません。「自己決定」「自己責任」というのはこれまでもよく言われていたことですが、それを大事にしていくことが住民自治のベースであり、まちづくりや地域づくりをする中では核になる部分だろうと思います。

これから先は次の二つを大事に考えていくことが必要なのではないかと思います。それは「自己実現」と「自己肯定」です。

これまで、何か行動を起こしたくてもできなかった時代が長くありましたが、今や情報が豊かな時代になりました。三次市でも2年ほど前、全域に光ファイバーが敷設され、非常に速い速度でネット社会を楽しめる、あるいは情報を得ることができるようになりました。そういったインフラの整備一つを見ても、どこにいてもやりたいことがそれなりにできる時代に入ってきたような気がします。そうなれば、「自己実現」のための手だてというのも新しい時代に向かつての必須事項になってきます。あるいは、政策でそれが可能であれば、政策を組み立てる中で提案していくということも必要だと思います。

そんな中、公民館が名称を変更し始めています。コミュニティセンターや地域づくりセンターとなり、教育委員会が成人教育の場でプログラムを持たなくなってきました。「社会教育」の言葉が早いうちに消えてしまったように、「生涯学習」という言葉も時代とともに希薄になってきているのではないのでしょうか。

市長さんや町長さんから言わせると、文部省の補助金でつくった建物は制限が多過ぎることのようです。指定管理者に出すにしても、そこで利益を上げるような活動はできない。だったら市長部局で管理運営ができる所轄に変えて、地域の人が何でもできるような施設設備にした方がいいのではないかという判断のようです。

でもその一方で、行政の責務といってもいい成人教育のプログラムを喪失してしまっているような気がします。生涯学習の視点から見て、自ら学ぶということが大事だとすれば行政がそこまで手を出す必要はないという判断もあるのかもしれませんが。しかし、行政の責務はなくなったのでしょうか。それぞれが「自己実現」を目指していけるようなまちづくりというのも大事だろうと思います。

そしてもう一つ、「自己肯定」をしていく必要があるのではないかと考えています。これだけ豊かになった日本の国でありながら年間3万人も自殺者が出るというのは何をどう考えても許しがたいし、この問題を何としても解決したいと思うわけです。最近では経済的なことでの若い人の自殺も多いようですが、これまでは高齢者の自殺というのが多くありました。暮らし向き、暮らし方、暮らしの中身をもう少し丁寧に見ていきながら、自分の存在感や意義、これまでの暮らしといったものをお互いに評価できるような、自信、自慢、誇りを持てる地域社会づくりが必要なのではないかという気がします。

新しいコミュニティの構築

新しいコミュニティづくりの動きというのはこんな背景の中で出てきているのではないかというところを書きました。

新しいコミュニティの構築

・70年代に続く第2次コミュニティ政策ブーム

- ・世界的潮流 バラバラの個人
- ・日本的な特徴 市町村合併
団体自治の広域化→住民(地域)自治の強化
- ・現代的な特徴 地域づくり運動の成熟化

・中山間地域で

- ・「自治振興区」「地域振興会」等設立続く
- ・西日本で顕著 市町村合併の影響か
- ・エリア 旧村 大字 小学校区

一つは、世界的な潮流として、豊かになればなるほど、人を頼りにしなくてもお金さえあれば何でもできると思いつつ暮らしてきたのではないかと。そういう意味で、バラバラの個人になってしまっている地域社会があるんじゃないか。これを何とかしたい、しなければいけないという問題意識が生まれている気がします。

そして二つ目、日本的な特徴からすれば、市町村合併が地域崩壊の一つの原因になっているように思うわけです。自治体が非常に広域化していますから、それぞれの地域の細かなことをほとんど知らない市役所の職員が出てきます。他の地域はわからないし、地域情報も持っていない。

先ほどの大川先生のお話にありましたが、統計数字がてんでばらばらなんですよね。かつて、合併前は大字単位ぐらいでの統計数字、人口や戸数やそのほかのかなり細かい地域情報を役所がまとめて持っていました。ところが、市町村合併したばかりに旧町村単位ぐらいでしか統計数字を扱わなくなっています。行政担当の方々は「地域が非常に見えなくなってきた」というような表現をされますが、見えなくしているのはご本人さん方ですよ。もっと丁寧に地域情報を集める努力が必要なのではなかろうかという気がします。

やはり、行政合併のときにもいろいろいわれました。地域住民のニーズの多様化に対応するために専門的な技術や情報を持った職員を配置しなければいけないとか、そんなことも合併の理由に上がったりはしていましたが、結局行政も人数がどんどん減っていきます。

私たちのところも16年4月1日に合併しました。旧作木村の役場には70人ほどの職員がいましたが、4月1日、役場に行ってみるとびっくり仰天です。職員の数も16人ですよ。それで支所の機能を、というのは無理ですよ。権限も予算も持たない。これが合併の現実です。それを覚悟の上での合併だったんだろうと言われると、まあしょうがないと思いますが、そんな現実を目の当たりにすると、もう役所もあてにならんと。支所に行っても、本所に相談してそれから返事をしますみたいなことしか返ってこないということになれば、当然、住民自治の強化をしなければとなりますが、これも我々の側から支所に行って話をしても、埒があかないということになるような気がします。

そしてもう一つ。先ほど「変わる時代の中で地域は」というところで見えていたように、地域づくりの運動は、非常に成熟化してきているといえるのではないかと思います。行政に頼るのではなく自分たちで、ということにはまだまだ抵抗があるかもしれませんが、成功事例が出てくるようなところは、少なくとも行政とは違う立場で、自分たちでできることは自分たちでやっていくというようなことも含めて、地域づくりの運動の成果が出てきていることが背景にあるのではないのでしょうか。

実際に、自治振興区や地域振興会、コミュニティづくり協議会といったような名称で住民の自治組織が随分とできつつあり、西日本の多くの地域では住民自治組織を条例の中に規定

コミュニティ（地域）活動の性格

- ① 総合性 「もう一つの役場」
 - ② 二面性 自治組織と経済をも担う
 - ③ 補完性 守りの集落自治と
攻めの自治組織
- ① 安全に暮らす
 - ② 楽しく暮らす
 - ③ 安心して暮らす
 - ④ 豊かに暮らす
 - ⑤ 誇りを持って暮らす

しています。広島県でも規定していないのは広島市やごく一部で、ほとんどの町では「住民自治組織を基本にしながらこれからの地域づくりを進める」ということをうたっています。多分それも市町村合併の影響ではないかと思っています。まだ調査の段階ですのではっきりしたことはわかりませんが、傾向としてはそんなことがあるかと思います。そしてその範囲は、旧村

単位、あるいは大字単位、あるいはもう少し大きくて小学校区とばらばらです。

コミュニティ活動の性格は、総合性、二面性、補完性の三つが一つのくりです。総合性ということでは、これからお話する「もう一つの役場」のように、教育、福祉、産業といった暮らし全般にわたり、総合的な活動をやっているところがかなりあります。

そして二面性。住民の自治組織、町内会自治会だけの活動ではおさまらなくなってきている現状があるのではないかと思います。いかに産業としてビジネスを考えていくか、ということも大事ではないでしょうか。農村地帯は特にそうですよね。集落営農を考えていくというのは、地域というくりの中で、地域の産業についても同時に考えることであります。そういった二面性を抱えながら、地域でのコミュニティ活動も展開されつつあるのではないかと思います。

最後は補完性。自分たちでできるところはやるけれども、できないところは行政と協働しながら解決していくということも同時に持っているということです。

コミュニティの中では、安全な地域をつくっていくこと。楽しく暮らすこと。安心して暮らすこと。豊かに暮らすことといったステップがあるのではないかと思います。そして、そういったことが満たされてくると、先ほどの誇りを持って暮らすというところにつながるような、こんな5段階くらいのステップを踏みながらのコミュニティ活動をこれからもっと色濃く出していけばいいのではないかと思います。

三次市作木町港地区

私の住んでいる三次市作木町港地区は、陸上交通が未発達ときは船運で栄えたところです。江の川水系には、“さんずい”のつく地名が数多くありますし、港といってもそれほど大きいものではないのですが、数だけは「33港」といわれているほどで、それぞれのところで人や物を集めて上下流に送っていくというところ



実はこれ、堤防が2段になっています。昭和47年7月の集中豪雨のときまでは、下の段に

80 戸の民家があったんです。

47 年の水害のとき、被害を受けた地域の方々と、水害のない地域をつくりたいということで随分議論をしましたが、なかなかうまく進みませんでした。当時、水害から財産を守る方法は、築堤方式といわれる、堤防をつくってその内側を守る方法しかありませんでした。ところが、この地域で堤防をつくって内側の家や田んぼを守ろうとすると、住宅が 80 戸入らなくなるんです。山が迫っていますし、堤防をつくれればのり面が必要になるわけですから、平場が減ってしまいます。

しかしそのとき、山の角度と堤防の角度が一緒なら、垂直にかさ上げすれば同じ面積が取れるんじゃないかと、我々素人は単純に考えたんです。そして、それについて随分時間をかけて当時の建設省の担当官と議論をして、ようやく「垂直かさ上げ方式の水防対策」という事業ができました。特定護岸等水防災事業だったと思いますが、今は法律の名前が変わっています。

30 年ほど前、80 戸のために 60 億円使わせていただきました。その 80 戸は今もあります。あのとき、60 億もあったら 80 軒で分けてどこかへ移ればいいのにとも言われました。でも、このことで、法律がなかったら作ればいいという自信を持ったわけです。

成算までに 600 回から 700 回近く皆で集まりました。土地のないところですから推進派がいろいろ議論するわけですよ。そして具体的になってくると宅地の境界の問題です。30 センチが問題なわけです。「おまえらの言うことはようわかる、ほいじゃがのう、おまえんとこのおやじにうちのおやじはえらい目におうとるんじゃ」みたいなことで、恨みつらみが三代さかのぼるわけですよ。

そして、川べり、標高の低いところから高く上がります。ここは 300 メートルから 400



メートルのところですよ。きれいでしょう。雰囲気としてはスイスの村のような気がしませんか。そう思って見ていただきたいんですが、いいでしょう、あの赤い石州瓦。

地理学の先生がこの地形を見ると、人工的な地形だとすぐわかるんです。なぜなら「たたら」です。山を崩して、砂鉄の部分を水で分離し鉄をつくってきた歴史がこういった地形をつくっ

てきました。そして、山を崩しながらその後には田んぼや畑をつくってきました。中国山地はどこへ行ってもこんな風景です。

集落から選出する役割

地域は非常に厳しい状況にあります。特に西日本は東日本と比べて集落の規模が小さく、集落の力量が非常に弱いということがいえます。



この写真、どう思われますか。お寺の本堂の屋根が抜けています。これが、まさに、40年前の過疎問題が出てきたときとは違う風景なんです。40年前はこういう姿になるのは個人の家だったわけです。ところが今はお寺の本堂です。地域の人のよりどころだったお寺やお宮ですが、今は地域でこれらをメンテナンスする力がなくなってきています。お寺を造るならうちの山から木を出そう。

草刈りをするんだったら地域で人夫を用意しよう。そんなふう管理運営をしてきたお寺が、今だんだんこのようになりつつあるということです。

そんな集落が出始めてきたころ、まだ集落が元気なときに、「わしが死んだら、だれがわしの葬式を出してくれるのか心配で、なかなか死なれんものよ」と、お年寄りが言っていました。冗談とも本気ともわからん形で地域の実情を表現するわけです。今は葬儀屋さんやJAや福祉協議会も葬式の準備をしますからそれほどでもありませんが、それでもまだ町内会自治会集落の力でお葬式を出すというのが一般的ですから、今でも同じような問題を抱えています。こういったことを出発として我々の議論が始まるわけです。

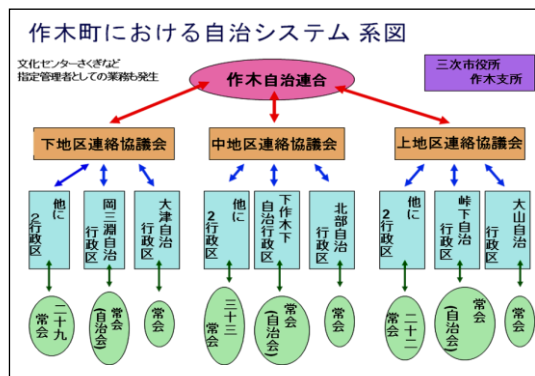
そして、地域での役割というのがあります。行政は、地域の皆さん方の参加をと言いつつ、公衆衛生役員だの地域社会福祉協議会委員だのと、地域の人たちをうまく使っているんですよね。農協も、減反の調整だとか、転作に関することでよく使っています。地元でのいろんな役割は、安い謝金で使えるだけ使われているんじゃないかと思います。お寺の総代さん、宮座の総代さんなんかもあつたりします。本当にいろんな役回りが地域の中では必要です。これを代行してもらうことはできないかという話が随分出てきました。

集落から選出する役職	
類 型	役 の 名 前
集落独自の役員	会長・副会長・会計・書記・月当番
行政関係役員	公衆衛生委員 地域社会福祉協議会委員 人権擁護委員 児童委員 転作推進委員
	PTA役員 交通安全委員 防犯委員
経済関係団体役員	JA協力員 森林組合委員 漁協委員 商工会代議員
宗教関係役員	寺総代会委員 宮総代会委員
共同施設等組合役員	簡易水道管理組合委員 テレビ共聴組合委員
葬儀関係役員	葬儀委員長 亭主役 寺係 受け付け 炊事
共同作業	道路の草刈り

作木町における自治システム系図

私のところでは、4段階方式で住民自治組織が動いています。町内会自治会がベースなんです。旧作木村だけでも86あります。広島市なんかは700もありますので、規模の大きさから見ると大変だろうなと思います。

今から16年前、これくらいの単位なら地域の仕事が全部完結するのではないかということで、大字単位の行政区をつくりました。しかし、

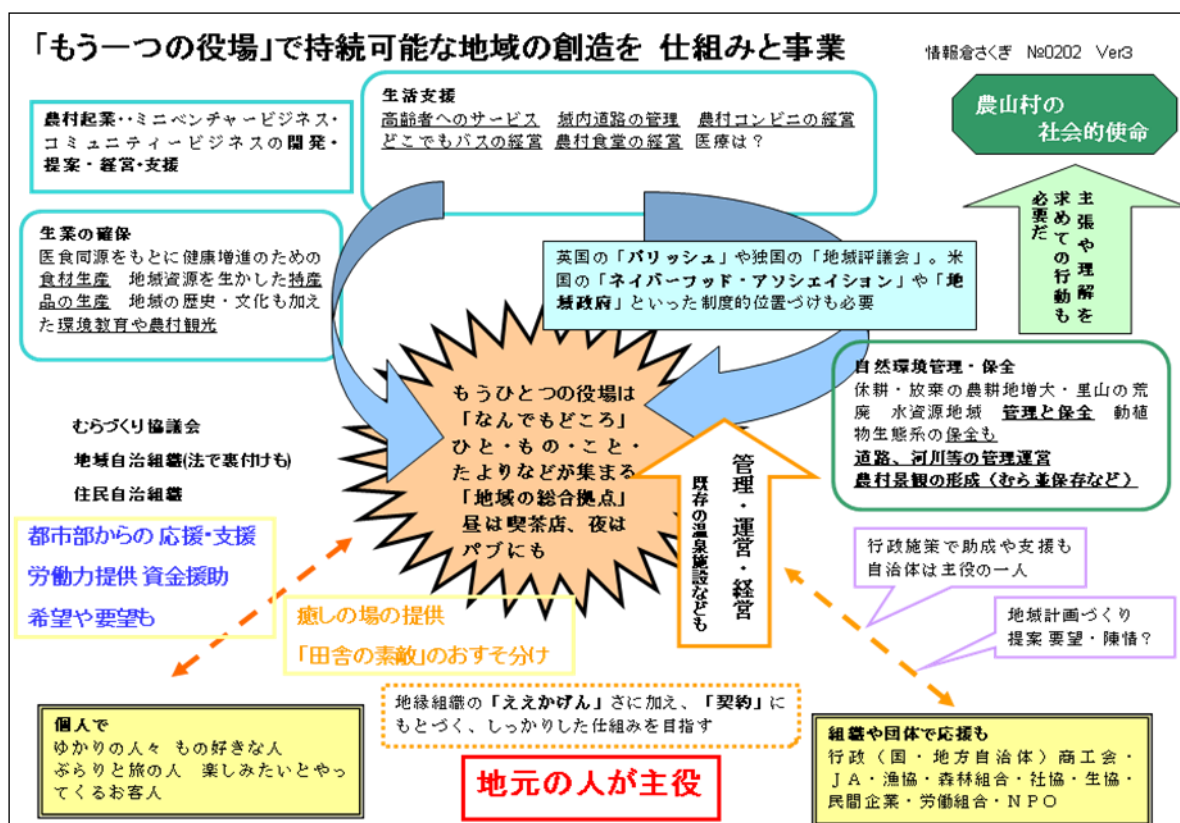


時代とともにだんだんマンパワーがなくなってきました。おじいちゃん・おばあちゃんの方がなくなるとなかなか地域をうまく進めていくことができなくなり、その上にもう一つ、三つの自治区、行政区をくくった形で協議会をつくりました。今もこの協議会は動いています。5年ほど前まではここだけで動いていましたが、市町村合併後、作木自治連合というのを三次市役所との交渉窓口ということで立ち上げました。4段階で動いていますから、今のこの時期は大変なんです。役員改選から総会から、役員さんは連日この会議のために動いているという状態です。

「もう一つの役場」で持続可能な地域の創造

これが私どもの「もう一つの役場」です。こんなものがないかと考えています。先ほどは地縁組織、町内会自治会、そんなつながりで進んできましたけれども、今度我々が考えているのは、できたらこれをテーマ型のコミュニティ組織として運営できないだろうか、もっと言えばNPO型でこういうもう一つの役場運営ができないだろうかということです。今のところ、大方は町内会自治会の延長線上で、地縁組織でこういったものを運営しようとお考えになっています。しかし、もう一つの役場の活動をやろうとすれば、会長さん、副会長さん、事務局といった役割をだれが担うのかという話が出てきます。

その担い手がなければ、地域の外に出してもいいし、地域の有志で会社組織なり団体組織を運営するといったことが必要になるのではないかということで、それを提案し、実際に社会実験を始めています。



では事業として何を考えるかという、例えば、農村起業。今、経済産業省はコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの振興というのを非常に熱心に言い始めています。昨年度は全国9つの地域ブロックに推進組織をつくりました。そういったものを取り入れながら事業化していくというようなことはできないでしょうか。

この事業化というのもさまざまですが、地域が持っている資源や人材を100%生かしていくということになれば、農家民泊あるいはそれににつながるグリーンツーリズムのサービスの提供ということになるのではないかと思います。しかし、そうすると農家民泊の許認可の制度の問題が出てきます。我が広島県はカチカチなんです。なし崩しに今年からトライしようという思いになっています。

島根県も非常に熱心にやっています。島根県内に農家民泊ができる仕組みを150カ所ぐらいつくりましたが、農家に泊めても宿泊料じゃないんだ、それは研修費なんだと言っています。そして、食品衛生法絡みでいうと、食べ物を提供しているのではないと。安心院と同じように夕食は一緒につくって一緒に食べているんだという理由づけをしています。それで許可が出ている。知事権限ですからこれぐらいはできるんじゃないかと思うんですが、我が広島県ではなかなかそうはいきません。そんなことも含めてここらあたりがこれからの狙いどころにもなるし、大事なことではないかと考えています。

資料に書いてはいませんが、福島県の矢祭町でこの前、行政の仕事を第二役場で受けてやるように、行政のアウトソーシングを地域が受けることはできないかという話になったそうです。結局、条例はできませんでしたが、行政から確かなお金が入るようなやり方というものもあると思います。

もう一つの役場&集落支援センター

これがもっと具体的な、「もう一つの役場」の核になる「集落支援センター」です。中央に総合事務局機能というのを書いています。これは人の配置のことです。複数、できれば3人体制がいいです。

事務局長には、既に仕事を退職した方で月10万できたら5万ぐらいでもOKというような世話好きの方になってほしいと思っています。そして、地域調整担当者と農村体験案内指導者。これをあわせて20代、30代のやり手の元気のいい人にとっています。そしてもう一人、笑顔のいい女性。そう言う時代錯誤だとブーイングが聞こえてくるんですが、やはり笑顔のいい人がいいですね。そんな3人体制が組めるといいなと思っています。しかし、予算的に3人はちょっと無理なようです。

そこで、先ほどちょっと矢祭の話をしました。役場・金融・連絡機能の代行ができないか

もう一つの役場&集落支援センター 業務の概要図 200803

地域住民サロン機能 山村コンビニ 喫茶・食堂 共同浴場 冬季共同生活所 災害時避難生活所	高齢世帯支援機能 家・庭・墓管理代行 役務・共同作業代行 送迎・買い物代行 声かけ・危機管理代行 冬季の除雪支援	里山保全管理機能 農地管理・貸借斡旋 森林管理・貸借斡旋 古民家管理・貸借斡旋 監視員による点検活動 親戚録組・疎開提携
交流訪問者受付機能 交流体験事業遂行 農家民泊斡旋 ファン倶楽部運営 出身者の会運営 地域HP運営	総合事務局機能 センター経営事務局長 地域調整担当者 農村体験案内指導者 受付担当事務員	産直運営機能 特産加工場管理 高齢者生産活動推進 こたわり食料集荷発送 有害鳥獣対策支援
役場・金融・連絡機能 役場事務代行 郵便局事務代行 金融機関代理店 公民館活動代行 地域公用車・バス運行	人材登録派遣機能 人材受入派遣 伝承者・技能者登録派遣 地域出身者登録帰農支援 Iターン希望者登録支援 学生・都市市民登録支援	宿泊研修機能 各種団体宿泊研修事業 体験指導者養成 同志会開催企画 農村体験希望者の合宿所

「もう一つの役場」資料 NPO法人ひろしまね

という話をしています。今の総務大臣だったら大丈夫かもしれませんが、次の内閣になると郵便局もちょっと危ないかもしれません。そんな郵便局の代行業務。広島県では農協は一番に撤退されているので、そういう金融関係の代行。そして、先ほど言いました役場の事務代行というのも可能性があるんじゃないかなと思うています。

そして、地域交通です。バスの運行をタクシー会社だけではなくて地域に任せるといったことです。我々も今申請を出していますが、道路運送法にかかわる部分だと人しか運べないので、そうではなくて物も運ぶ地域交通の仕組みができないかという企画書を出しています。

ひろしまねの活動から

「ひろしまね」がやってきたことの中で特にお話しておきたいことの一つに、国土施策創発事業というのがあります。いわゆる限界集落をどうするのかということで、2007年と2008年に島根県の中山間地域研究センターと一緒に島根県2カ所で社会実験を行いました。我々が提案した「もう一つの役場」を、地域を特定して実際にやってみたんです。結果、その有効性も確認できたと思っています。その報告書『維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査報告書』もできあがっています。非常に中身が濃

ひろしまねの活動から
・住民自治組織支援プロジェクト
・住民自治組織ファシリテーター養成講座
・国土施策創発事業(中山間集落支援プロJ)
維持存続が危ぶまれる集落の
新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査
・民俗学講座「我聞塾」(1枚の写真から・花札に学ぶ)
・銀山街道探訪マップ作製調査
・江の川流域資源調査
・江の川インストラクター養成講座
・国土施策創発調査(源流再生プロジェクト)
・都市住民のグリーントーリズム行動活性化調査

い報告書なので、興味のある方はご連絡いただければ我々の方からもご紹介できます。

そしてもう一つ、これはちょっと分野が違いますが、定例会として「我聞塾」というのを開いています。月1回開催し、7年目に入りました。地域を学ぶということは、じいちゃん・ばあちゃんの話聞くということが出発になるのではなかろうかと思い実践しています。

この我聞塾で地域を見る目というのが随分変わりました。そういうのを積み上げていかなないと、これからの地域の再生、あるいは資源調査ということもなかなか難しいのではないかなと思っています。

国の動き

4年ほど前になりますが、国交省が国土形成計画の中に「新たな公」のページをつくりました。随分議論をして、かなりのページ数で書いています。そして、昨年「新たな公」によるコミュニティ創世支援モデル事業を行っています。当初は全国60カ所に500万ずつと言っていましたが、応募者が多くて結局は100カ所に250万と350万の助成金で動かざるを得ないということになりました。昨年、私どもも2本取りました。今年も申請をしております。

そして、農林水産省。農水省は非常に熱心です。これまでの経験や体験も含めて、ホームページを見るなら農水省という感じです。今年は「田舎で働き隊！」の事業もかなり具

国の動きから

- ・ 国交省 国土形成計画→「新たな公」
新たな結研究会6月発足→コミュニティの法人化論議
「新たな公」によるコミュニティ創世支援モデル事業
- ・ 農水省 農村におけるソーシャル・キャピタル研究会
「農村における集落連携の促進を基本政策とする」
「田舎で働き隊！」事業
- ・ 総務省 集落支援員制度 地域づくり協力隊
7月コミュニティ・交流推進室設置
新たなコミュニティ研究会発足
- ・ 経済産業省 コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進
全国9ブロックに推進協議会設置
- ・ 自民党 コミュニティ活動基本法(議員立法)の準備

体化するようです。

そして、総務省。我が過疎問題懇談会も集落支援制度を昨年発足させました。今年は地域づくり協力隊も動きます。この集落支援制度も、実は5年前から提案してきたことなんです。島根県の町に出かけて行って話を聞いたら、もう補助金の事業はええと。補助金いっぱいいっぱい制度をつくってくれても、わしらもうよう使

いきらんと。それよりも補助人制度をつくってくれんかと言われたんです。言われりゃ、そうですね。農水省の事務処理なんかは結構大変ですから、お金を出してでも人を雇ってやればみたいなのはありませんか。皆さん方は事務処理に長けていらっしゃるのでOKなんだろうが、あれをじいちゃん・ばあちゃんにやれというのは無理だと思います。

そんな話をその過疎問題懇談会で話をしたのが5年ほど前です。そしてようやく昨年、集落支援制度ということで動き始め、昨年の7月には新たにコミュニティ・交流推進室というのが総務省の中にできました。

そして、経済産業省。昨年、コミュニティビジネス／ソーシャルビジネス推進のための協議会を全国9ブロック毎に設置しました。中国地方では、ひろしまNPOセンターに置いています。

以前、経産省がベンチャービジネスを言い出したころは億の単位の話をしていました。ところが今は、コミュニティビジネスで100万でも稼げるような事業を興すことができないものかみたいな言い方になってきています。地域支援、あるいは日本のこれからを考えていく中では、小粒でもきっちり動けるようなものを企てていく必要があるんじゃないかということです。

そして、ソーシャルビジネスは、役所がもう何にもできなくなりつつあります。三位一体の改革でだましだまされて交付金がどんどん減額してきた中では、住民も同じようです。合併したらいいことがあるみたいなことでしたが、とんでもない話だったというようなことも出てきています。

そして自民党も、あのごたごたする中でまだ成立を見ていませんが、コミュニティ活動基本法を考えたりしています。

悉皆調査から見えるもの

いよいよ本番ですが、大川先生の話の中にもありました悉皆調査です。これをやらんと地域のことは絶対わからんと思います。和歌山県では今、ポスト過疎をにらんでのいろんな提言をしようと、和歌山県過疎対策研究会というのを立ち上げました。私も委員で出かけていったんですが、県庁職員さんが横断的なプロジェクトを組み、地域に入って悉皆調査をやっているんです。なかなかおもしろいレポートが出たりしています。

調査は、まず「こんにちは」から始まって、1時間くらいお天気の話と今年の米の出来具合を聞きます。その後ようやく玄関に入ってちょっと込み入った話が聞けるようになるわけです。お茶かコーヒーが出るには更に2時間ぐらいかかります。だから悉皆調査は午前中1軒、午後1軒しかできません。最初は1日に4、5軒ぐらい大丈夫と思って予定を組みましたが、全然違うわけです。

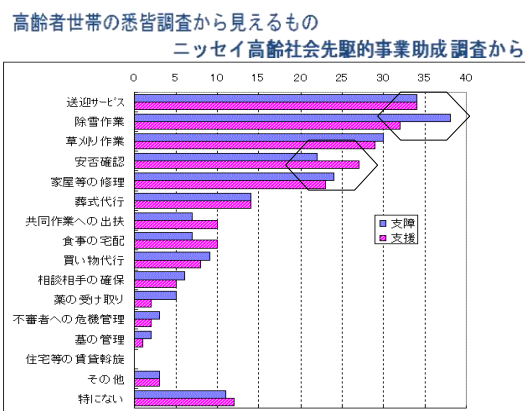
実際、悉皆調査もペーパーでアンケート調査をしたような内容を聞くだけだったら、それはペーパーの調査でいいわけです。でも、聞きたいのは「財布の中身」なんです。「月收入なんぼあるんね、で、そのお金をどう使いよってんね」という話です。「娘さんや息子さんはどうしよってんね、親戚の付き合いはどうね」というような、言いたくない話をどれだけ聞いてくるかです。そのためには、そこそこの信頼関係が必要なわけです。

そういったことが数字としても出てこない、集落計画あるいは地域計画というのはいけません。

そんな悉皆調査で聞いた言葉です。「山の暮らしは豊か貧乏」。これはもう名言だと私は思います。確かに経済的な貧乏です。日本銀行発行のお札じゃ換算できんと言われるのは、きっとこういうことだろうなと思います。そして、「うまいものを食べようと思うたらこまめにせにゃあいけん」というようなことも体験的によくわかっていらっしやる。そして、「雁が飛べば、ヒキも飛ぶ」、あるいは「付き合いなら家でも燃やせ」。ちょっと危険な話ですが、それほど近所づきあいが大事だったということです。しかし、これも過去形です。今はそんなことを言うような人なんかいません。そして、「古老の一人の死は、図書館一つを失うに等しい」というのは、悉皆調査に出ていくと毎回思います。じいちゃん・ばあちゃんの経験や体験、あるいは工夫をした技術の確かさを思います。

悉皆調査の中でこんな調査もしました。「送迎サービス」や「除雪作業」「草刈り作業」といったさまざまなことについて、支障だと思っているか、そしてそれに対する支援を希望しているかということ聞いたんです。

表では、上側が支障だと思っている人の数、下側が支援を希望している人の数を表しています。12月の調査だったので、除雪作業に支障を感じるという人が多くなっています。でも上下の数字が同じでないのは、そこそこ支障はあるんだけど、応援してくれんでもええよと、ぬくうなったら雪も溶けるけみたいなのもあるんだと思います。



ところが安否確認は逆です。本人さんはあんまり支障だ感じていない。でも支援をしてほしい。これは、この時期、街に住む娘さんや息子さんから、冬の間だけでもこちらと一緒に暮らさんかみたいな電話が矢のように入ってくるので、娘や息子に自分が元気でおるといふのを伝える仕組みが何かないかという思いのようなんです。

そこで、それにこたえるための安否確認のシステムがあります。先ほど言いましたようにうちは光ファイバーを入れてますから、安否確認はネットを使ってやろうと思えばできる状況にあります。ウェブカメラをトイレの前だとか炊事場だとかよく通るところにセットして、じいちゃん・ばあちゃんがどんな動きをしているかを確認する。総体でハードの整備は4万円程度でおさまっています。ところが、インターネットを使うための契約と工事にお金がかかるわけです。それが合わせて10万円近くになるというので、それを何とか市役所のモデル事業にしてタダにしてくれんとかいうような話を今盛んにやっているところです。

我々はこの安否確認のシステムの普及を、私たちが住む三次市作木町でと考えていました。ところが、コンサルさんと意見交換をしたときにそのコンサルさんが言うには、この安否確認のシステムを別な形でも使いたいと。じいちゃん・ばあちゃんの契約が全国で10万人とれたら商売になるんだと言うんです。何の話かという、市場調査に使いたいということのようです。今、高齢者がどんどん増えているのに、市場調査に使うサンプルの数がお年寄りほとんどないらしいんです。そういう相手先がまだ整理できていないので、それをこれで同時にできないかと。そんな話が出てきたわけです。

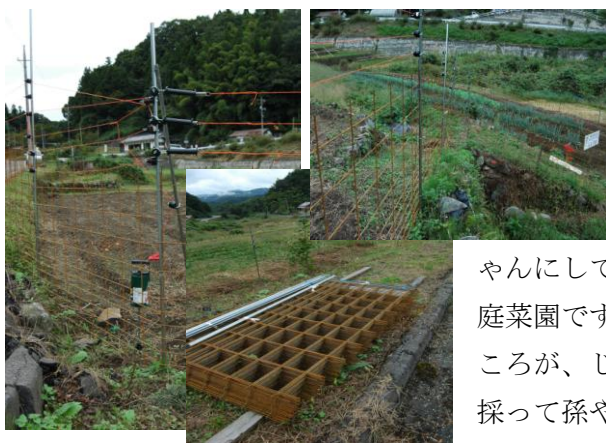
ですから、道の駅の話とも似たような話になるわけで、地域で我々が抱えている課題というのは、他でいろいろ話をしてみると、とんでもない発想でつながっていく可能性があります。そういうところが結構おもしろいんじゃないかと思ったりもします。

報告書作成時の調査から

先ほど報告書の話をしました。それに関して行った調査の一つが、猿とイノシシから農作物をいかに守るかということです。ここの園地では、地元の人が小学校の子どもたちに芋掘りをさせたいということで、十年来芋を植えているんです。ところが一昨年、収穫直前に全部猿にやられるという痛い目に遭い、何とかしたいと相談に来ました。それならばということで、鳥獣被害防止柵を設置しました。2メートルぐらいの高さがあります。上の方は親のイノシシが入らなければいいんですが、下の方はうり坊が入らんように小さい目でメッシュを切っています。そして、猿よけは電気柵が3段に切ってあります。ただ、鹿は2メートル

鳥獣被害防止柵設置実験

国土施策創発調査



以上飛びますから、鹿に対応できるかどうかはこれからの課題です。

この柵の成果は結構出ています。去年・今年と、周辺は被害が出ていますが柵内は猿の被害にもイノシシの被害にも遭っていないということです。じいちゃん・ばあちゃんにしてみたらお金の被害じゃないんですね。家庭菜園ですから実際の被害額は5,000円程度です。ところが、じいちゃん・ばあちゃんにしてみたら、明日採って孫や娘らに送ってやろうかというような収穫直

前に被害に遭うわけですから、50万とも100万とも思うぐらいの被害になるわけですから。それを何とかしてあげたいというのがこの設備です。

もう一つ、景観保持も含めて里山あるいは放棄された田んぼや畑をどう管理するか。あわせて、管理するだけじゃなくて収益につながるようなことはできないかということでやったのが牛の放牧です。今年で3年目になります。山口県の農業試験場のデータを参考に、非常にいい具合に里山や放棄された田んぼの管理ができています。

そういうこともあり、去年の暮れに、一口5万円で「ぎゅーととらすと」というトラスト制度を始めました。雌牛は“卑弥呼”と“もも”がいます。雄牛は種つけも完了したので先週野山に放ち、今一生懸命草刈りをしてきています。今年の12月ぐらいには、それぞれ1頭ずつ増えるんじゃないかと期待しています。この5万円が幾らになるかと楽しみにしているところです。こういうのも実験的にやる必要があるんじゃないかと思っています。

そして、世代交代が進む中で非常に問題なのは、田んぼや畑がほったらかしになって、資産の相続ができなくなっていることです。不動産の相続手続きができていなかったり、境界がはっきりしなかったりしています。田んぼや畑よりも、山が特にそうなっています。統計的に見ると、1枚の田んぼでも全国に地主さんが散らばっています。しかも、息子さんや娘さんの代から次の代にかわったりしていると、とんでもない散らばり方をしていて、それを一人一人追いかけて判を押してもらわないとならないわけです。そんな状況が中山間地域でいっぱい出始めてきています。

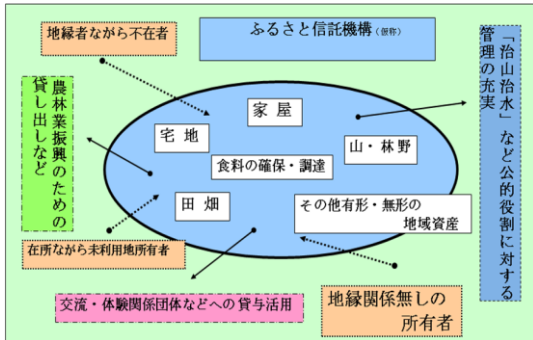
不動産の相続はご当主のじいちゃん・ばあちゃんがいらっしゃるうちから積極的にやらないと大変なことになります。国の方も去年、地域でこんな課題が出始めているんだという話をする中で、何か特別法でもつくらないと対応できないかみたいな話はしていましたが、まだそこまで本気ではないようです。我々は、もう境界立会をしようということで現場に入っています。更に、GPS（全地球測位システム）を使った位置確認を業務の一つとしてやろうと今動いています。

島根県中山間地域研究センターは、中山間の研究については非常に中身の濃い作業をしています。県立で特に中山間をとりあげているところというのは、ここだけじゃないかと思えます。そこでコンピュータ処理をした画像を使わせてもらいながら、境界の確認なんかをやっています。

ふるさと振興機構（仮称）の提案

「ふるさと振興機構」ができれば、「あなたの団体に田んぼや畑や山を任せ、家屋を任せから上手に管理してくれ」ということになるかもしれません。貸し出すことの出来る土地があっても、当事者同士で話し合いをすると、「あいつになんぼ言われてもうちの土地は貸しようない」といった話になったりもするので、やはりどこかで仲介役が必要になります。今までは農業委員会がやっていましたが、市町村合併したばかりに、以前は18人いた農業委員さんが今は3人です。はっきり言って地域の見回りなんかできません。産廃の捨て場所に

ふるさと信託機構(仮称)の提案



なったりしてるところもチェックできない。そんな業務をここでできないかということです。

「ふるさと信託機構」をそれこそ「もう一つの役場」で業務の受託をすれば、固定した収入も入るだろうと。国の公の仕事としてこういう仕組みをつくってもらえんかというようなことを去年の秋の過疎懇では提案しました。

時代の最先端地域は

中山間地域はマンパワーが不足しています。サービスを受けたい人はいっぱいいるんだけど、提供する側がないというアンバランスがあります。合併をしたらしたで、基礎自治体の中でも不均衡が結構あるんですよ。

それについては、くくりを少し大きくすることでマンパワーを集めて、問題の解消ができないか考えています。支援組織だけでは無理でしょうから、隣の町や距離のはなれたところでも問題解決するための人の集まりができないかということです。

時代の最先端地域は(極少子高齢化地域)――

- ・ 絶対的な **マンパワー不足**
- ・ サービス提供者と受給者の **アンバランス**
- ・ 基礎自治体内での **不均衡が格差にも**
- ・ 市町村合併で基礎自治体内での **格差の拡大**
- ・ 一回り大きい括りで **解消の努力を**
- ・ 「市民協働(地域協働)」は **暮らしの基本**
- ・ 「現代版萬屋さん(もう一つの役場)」は **コミュニティービジネスの原点**
- ・ **地域プラットフォーム・中間支援組織**が有効

そして、協働していくことが大事です。協働も、よくいわれる行政と市民の協働だけでなく、もっともっといろいろな協働があるわけです。市民同士の協働や企業との協働なんかもあるわけです。中山間地域や限界集落といわれるようなところでは、そういうのが暮らしの基本になるようにしなければいけないのではないかと思います。

また、困っていることをお手伝いするというのがコミュニティビジネスあるいはソーシャルビジネスにつながるだろうと思っています。

そして、今は地域も個人個人も組織もばらばらになっていると思います。ひょっとしたら役所の中もそうかもしれません。そういう意味では、プラットフォームといわれるようなものを構想する必要があるのかもしれない。同時に、中間支援組織や応援組織といったようなものも必要かと思っています。

中山間の地域産業の展望

悉皆調査に行きますと、年金プラス2万円から3万円ぐらい収入がありやええんじやがのうという話がどこに行っても出てきます。その企てをぜひ中山間地域で考えていきたいと思うんです。しかし、中山間地域ではロットは当然小さいんです。どんなに一生懸命つくっても大した量ではないので、東京市場相手にといいことにはなりません。でも、そういったも

中山間の地域産業の展望

- ・ 第6次産業型経済の可能性拡大
農村レストラン グリーンツーリズム
農商工連携事業の実施(通産省 農水省)
コミュニビジネス・ソーシャルビジネス推進
- ・ 交流・対流型ツアーの拡大
農家民宿 体験型ツアーメニューの拡大提供
自己実現時代へ 人間的機会の提供
- ・ 地域資源保全型経済(共感を目指す)
森林ボランティアなど人の導入
地域資源活用から地域資源保全
「月、もう2万円から3万円」の収入を
農家民泊 朝漬け生産で?

のが、二つ、三つ、四つ、五つ集まってくれば、かなりの量になるんですよ。柔道や剣道の合わせ技一本というやり方が中山間地域のビジネスを考えるときには必要なんじゃないかと。

というようなことで、まだまだお話ししたいことはありますけれども時間ですので終わりにしたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。